

## 1 全般

2022年2月21日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナの一部である東部の「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」を独立した主権国家として承認する大統領令に署名した上で、これら分離派勢力との間の「友好協力相互支援条約」に基づく支援「要請」があったとの名目で、同月24日、ドンバスの住民保護などを目的とした「特別軍事作戦」の実施を決定した旨を表明し、ウクライナに対する侵略を開始した。ロシア軍は、侵略当初から、各種のミサイルや航空攻撃を行うとともに、北部、東部及び南部の複数の正面から地上軍を同時に侵攻させ、首都キーウ付近まで到達したものの、ウクライナ軍の強固な抵抗や、作戦・戦術面において指摘されている様々な失敗などもあり、侵攻兵力は大きな損害を被ったとされ、ウクライナ北部などから後退した。しかしながら、その後、兵力の再編成が指摘され、ウクライナ東部及び南部における攻撃を強化するなど、引き続き、戦況は予断を許さない状況となっている。

今般のロシアによるウクライナへの侵略は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法と国連憲章の深刻な違反であり、このような力による一方的な現状変更は、欧州のみならず、アジアを含む国際秩序全体の根幹を揺るがすものである。また、ウクライナ各地においてロシアによる残虐で非人道的な行為が明らかになっているが、多数の無<sup>む</sup>辜<sup>こ</sup>の民間人の殺害は重大な国際人道法違反、戦争犯罪であり断じて許されない。

第二次世界大戦後の国際秩序においては、力によ



ウクライナ情勢を巡り開催されたG7首脳会合  
(2022年3月24日)

る一方的な現状変更を認めないとの規範が形成されてきたが、そのような中で、国際の平和及び安全の維持に主要な責任を負うこととされている国連安保理常任理事国の一つであるロシアが、国際法や国際秩序と相容れない軍事行動を公然と行い、罪のない人命を奪っているという事態は前代未聞と言えるものである。このようなロシアの侵略を容認すれば、アジアを含む他の地域においても一方的な現状変更が認められるとの誤った含意を与えかねず、わが国を含む国際社会として、決して許すべきではない。

国際社会は、このようなロシアによる侵略に対して結束して対応しており、各種の制裁措置などに取り組むとともに、ロシア軍の侵略を防ぎ、排除するためのウクライナによる努力を支援するため、防衛装備品等の供与を続けている。ウクライナ侵略にかかる今後の展開については、引き続き予断を許さない状況にあるが、わが国としては、重大な懸念を持って関連動向を注視していく必要がある。

## 2 侵略に至る経緯・契機・要因

### 1 冷戦終結後の欧州における安全保障環境とウクライナ

#### (1) ウクライナの領土保全と非核国の地位に関する国際合意の形成

1989年以降の東欧諸国における体制転換及び同年12月のマルタ会談による冷戦終結や、1991年のソ連解体は、欧州における安全保障環境を大きく変化させた。これにより、北大西洋条約機構(NATO)とワルシャワ条約機構(WTO)の軍事的対峙が解消され、大規模戦争の危険性は減少したものの、ユーゴスラビア紛争やソ連解体前後からのナゴルノ・カラバフ紛争、チェチェン紛争といった、民族の分離独立問題の激化や旧ソ連の大量破壊兵器拡散への懸念といった新たな問題が生じることとなった。

1991年12月の国民投票において独立の意思を明らかにしたウクライナは、ロシア及びベラルーシと共にソ連解体のプロセスにおいて重大な役割を果たした。同月の3か国首脳による独立国家共同体(CIS)設立宣言は、ソ連解体を決定づけた。

独立国となったウクライナとロシアの間においては、ウクライナ南部のクリミア半島の領有権や同半島のセヴァストポリを主要基地とする黒海艦隊の帰属も問題となった。1997年、両国は同艦隊の分割及びロシアによる20年間の基地使用を認めることで原則として合意するとともに、ウクライナの領土保全及び両国の国境不可侵を確認する友好協力条約に署名した。

また、ウクライナ、ベラルーシ及びカザフスタンにおいては、大陸間弾道ミサイル(ICBM)や戦略爆撃機といった旧ソ連の核戦力の管理が問題となった。1992年、ウクライナは、ロシア、ベラルーシ、カザフスタン及び米国と共に、第一次戦略兵器削減条約(START I)に対するリスボン議定書に署名し、START Iの当事国となること及び非核兵器国

として核兵器不拡散条約(NPT)に加入することに合意した。ウクライナは、ベラルーシ及びカザフスタンと共に、領域内の全ての核兵器を撤去し、ロシアに移管することとなった。ウクライナ国内の核兵器は、モスクワを中心とする旧ソ連軍の指揮機構に組み込まれたものであり、ウクライナに独自の運用能力はなかったが、核廃棄の過程において、ウクライナは、核兵器撤去の引換えとして、自国の安全の保証や経済的支援を求めた。ウクライナの安全の保証については、1994年、ロシア、米国及び英国がブダペスト覚書に署名し、経済的支援については、わが国を含むG7諸国が中心となって実施した旧ソ連諸国の核兵器の解体及び廃棄支援の一環として、各種の支援が提供された。1996年には、ウクライナ国内の核兵器がロシアに全て移送され、ウクライナは非核兵器国となった<sup>1</sup>。

#### (2) ウクライナ及びロシアとNATOとの関係

ソ連解体を経て、ポーランド、チェコなどの中・東欧諸国は、欧州統合に参加するため、また、歴史的経緯も踏まえ、自国の独立と安全を確保する観点から、NATO加盟を希望した。しかし、NATOは、ロシアとの協調を重視する立場から、中・東欧諸国のNATOへの即時加盟には消極的であった。NATOは新たな協力枠組みとして、1994年に平和のためのパートナーシップ(PfP)を発表した。PfPには、他の中・東欧諸国に加え、ウクライナが、中立を維持しつつNATOとの協力を推進する立場から、他の旧ソ連諸国に先駆けて参加したほか、ロシアも参加した。

1999年、PfPに基づき、NATOとの相互運用性を向上させたポーランド、チェコ及びハンガリーがNATOに加盟し、いわゆる「NATOの東方拡大」が始まった。2002年、ウクライナも将来のNATO加盟意思を内外に表明し、NATOの協力を得た国

<sup>1</sup> 戦術核兵器は1992年5月までにロシアへの搬出が完了。戦略核兵器は、SS-19(130基)及びSS-24(46基)がウクライナ国内に配備されており、1996年6月までにロシアへの搬出が完了した。そのほか、核兵器の運搬手段である戦略爆撃機もウクライナ空軍遠距離航空集団に移管されたのち、すべて用途廃止となった。

防省・軍の改革が開始された。ただし、当時は、NATO加盟に関するウクライナ国内のコンセンサスが必ずしも形成されておらず、政権交代ごとにNATO加盟に対する姿勢が変化していたという事情もあり、2008年のNATOブカレスト・サミットにおいて、ウクライナの将来的なNATO加盟については合意されたものの、ウクライナのNATO「加盟行動計画 (MAP)」への参加は見送られた。

他方、当時のロシアとNATOは、ロシアのPfP参加やボスニア紛争におけるNATOとロシアの協調にみられるように、一定の協力関係にあった。また、ロシアは、NATOとの関係において、中・東欧諸国や他の旧ソ連諸国とは異なった待遇を受けており、1997年にはNATOの決定事項をロシア側に共有する枠組みとして、NATO・ロシア常設合同評議会 (PJC) が設置された。2002年にはPJCがNATO・ロシア理事会 (NRC) に改組され、ロシアはNATOと対等なパートナーとして、共通の関心分野において一定の意思決定に参加することとなった。

このように、ロシアとNATOの間に一定の協調関係がある中、ロシアは、必ずしもNATO加盟国の東方への拡大に強く反対し続けてきたわけではない。ロシアは、2000年版軍事ドクトリンにおいて、ロシアの軍事安全保障を損なうような軍事ブロック及び同盟の拡大を脅威と位置づけ、2010年版以降においては明示的にNATOを脅威と評価していたものの、その間の2004年に実現したバルト三国のNATO加盟も最終的には受容しており、この当時、ロシアの大統領職にあったのは、今般のウクライナ侵略を主導したプーチン氏であった。2014年にロシアがウクライナ南部のクリミア自治共和国を違法に「併合」した結果として、NATOや欧州各国が、NRCの大使級会合を除き、軍事面を含むロシアとの実務協力を原則として停止するまでは、ロシアとNATOは空軍共同演習を実施<sup>2</sup>するなど、2008年

のロシア・ジョージア紛争後の一時期を除き基本的には協力関係にあったことにも留意が必要である。

### (3) クリミア「併合」とウクライナ東部紛争

2014年2月、ウクライナにおける政変と同時に、ウクライナ南部のクリミア自治共和国では、ロシア軍とみられる武装勢力が、同共和国の地方政府庁舎と議会の建物を占拠するとともに、空港やウクライナ本土に通じる幹線道路、主要なウクライナ軍の施設などを掌握した。クリミア自治共和国を事実上支配下に置いたロシアは、同年3月、同共和国における「住民投票」の結果を受けてクリミアを違法に「併合」した。

一方、同年4月には、ウクライナ東部において、分離派勢力などによるウクライナ暫定政権への抗議活動や攻撃が活発化し、地方政府庁舎などの建物が占拠された。これに対し、ウクライナ暫定政権は、このような事態にロシアが関与しているとして非難するとともに、軍などを投入して対処したが、事態の解決には至らなかった。同年5月には、ウクライナ東部のドネツク州及びルハンスク州の一部において、分離派勢力の管理下で自治権拡大の賛否を問う「住民投票」が行われた。その後もウクライナ新政権と分離派勢力との交渉が整わなかったことから、ウクライナ軍は、ロシアの直接的な介入とみられる各種支援を受けた分離派勢力との間で戦闘を継続した。

同年9月及び2015年2月には、欧州安全保障協力機構 (OSCE)、ロシア、ウクライナ三者が和平に向けて「Organization for Security and Co-operation in Europe ミンスク諸合意<sup>3</sup>」を結んだが、その後も、当該諸合意に定められた事項の多くにおいて履行の進捗が見られない状況が続いたまま散発的な戦闘が続き、犠牲者は1万人を超えたとされていた。

### (4) 2014年以降のウクライナの防衛努力

2014年のロシアによる違法なクリミア「併合」

2 2011年から2013年にかけて、NRCにおける協力の一環としてNATO・ロシア空軍共同演習「ヴィジラント・スカイズ」を実施。

3 2014年9月のミンスク合意は次の項目からなる。①双方による武器の即時使用停止、②武器の使用停止をOSCEが監視、③ドネツク州及びルハンスク州の特別な地位に関する法律を採択、④ウクライナとロシアの間に安全地帯を設置し、OSCEが監視、⑤全捕虜の即時解放、⑥ドネツク州及びルハンスク州事案に関連する起訴・科刑を禁止、⑦包括的な全国民的対話の継続、⑧ドンバスにおける人道状況改善施策の実施、⑨ドネツク州及びルハンスク州の前倒し選挙の実施、⑩ウクライナ領内の不法武装勢力・戦闘員・傭兵の撤退、⑪ドンバスの経済復興及び社会生活再建の計画立案、⑫本協議参加者の個人の安全を保証。



とウクライナ東部紛争の発生を受けて、ウクライナは防衛力強化のため、防衛政策を大きく変化させた。2013年に一度廃止された徴兵制が復活したほか、2014年までに約10万人規模に縮小される計画であった軍の定員が、2015年には総定員約25万人に拡大された。

NATOとの関係では、2014年12月、ウクライナはそれまでの中立政策を破棄し、NATOとの関係深化と加盟追求の姿勢を明らかにした。ウクライナは、NATO標準を目指した国防省及び軍の機構改革を加速し、米国、英国、カナダなどの教育訓練支援のもと、軍の能力強化に取り組んできた。また、2009年に創設が合意されながら実現していなかった、国際平和維持活動への参加を主目的とするリトアニア・ポーランド・ウクライナ旅団の創設が2014年から2016年にかけて実現したほか、また、1996年に開始されたウクライナ・米陸軍共同演習「ラピッド・トライデント」及び1997年に開始されたウクライナ・米海軍共同演習「シー・ブリーズ」をはじめとするNATO諸国との共同演習も引き続き実施され、NATOとの相互運用性の実質的向上に向けた取組が進展した。

## 2 2021年春以降のウクライナをめぐる情勢

### (1) 2021年春の軍事的緊張

今般のウクライナ侵略が行われる約1年前の2021年3月から4月にかけて、ロシアは、ウクライナ国境周辺及び違法に「併合」したクリミア半島において、多数の兵力を集結させ、同半島における着上陸・対着上陸対抗演習を含む大規模な演習を実施した。同年3月下旬以降、ロシア国防省は、南部軍管区及び西部軍管区における戦闘準備態勢検閲の実施状況を順次公表し、4月22日に終了を発表するまでの間、地域における軍事的緊張が高まった。また、

終了に際しては、同年秋に実施予定の戦略演習「ザーパド2021」への参加を理由として、戦闘準備態勢検閲に参加した中央軍管区部隊の装備が残置され、ウクライナ国境周辺におけるロシア軍の展開準備態勢の強化が図られた。ウクライナ国防省は、集結したロシア軍部隊の規模が2014年から2015年にかけて以来の大規模なものであると指摘し、76個大隊戦術グループ(BTG)<sup>4</sup>、約15万人が集結したとの評価を公表した。タラン・ウクライナ国防相(当時)は、ロシア軍の集結目的に関する各種の分析を述べる中で、クリミアの水源の確保やウクライナ東部の親露分離派勢力の支配地域拡大といった2022年のウクライナ侵略におけるロシア軍の作戦と一部符合するシナリオについて言及している。

### (2) 2021年夏以降の情勢

その後も、ロシアは、ウクライナ及びその支援国に対する圧力の強化とみられる各種の活動を継続した。2021年6月2日、ウクライナ・米海軍共同演習「シー・ブリーズ2021」の実施に先立って、ロシア国防省は同演習への対抗措置を予告し、その後、クリミア半島を含む黒海沿岸地域における各種の演習及び訓練の実施を公表したほか、同月25日には、在シリア・ロシア軍基地を拠点とした地中海東部における海軍と航空宇宙軍の統合演習の開始を発表した。

同年7月、プーチン大統領は「ロシア人とウクライナ人の歴史的一体性」と題する論文を公表し、ウクライナがロシアとは別個の自立した国民国家として存在することを否定する独自の主張を明らかにした。

同年9月には、ウクライナと接するロシア西部軍管区及びベラルーシにおいて、戦略演習「ザーパド2021」が実施された。

ウクライナは、同年6月から7月にかけてウクライナ・米海軍共同演習「シー・ブリーズ2021」、同

4 大隊戦術グループ(BTG)は、機動に任ずる1個自動車化狙撃兵(機械化歩兵)大隊(2~4個中隊で構成)を基幹として、1個戦車中隊のほか、本来は上級部隊である師団又は旅団に属する砲兵や多連装ロケットを大幅に増強(3個中隊以上)したロシア軍の諸兵科連合部隊。任務に応じて工兵、防空及び後方支援部隊を追加するなど、柔軟に編成され、600~1,500人規模とされる。BTGは、チェチェン紛争及びジョージア紛争の経験に基づき、軍の即応性や火力支援を高める目的で導入された部隊編成方式であり、2021年8月現在、ロシア軍全体で168個BTGが運用可能とされる。

年7月に初のウクライナ・英陸軍共同演習「コサック・メース」、同年9月にウクライナ・米陸軍共同演習「ラピッド・トライデント2021」を、NATO諸国を主とする多数の参加国とともに実施した。

### (3) 2021年秋以降の軍事的緊張の再燃

戦略演習「ザパド2021」の終了から1か月以上が経過した2021年10月末以降、米国や英国の情報当局は、同年春に同演習への参加を名目にウクライナ国境周辺に残置された中央軍管区部隊の装備が掃投しておらず、ロシア軍が2022年初頭にウクライナへ侵攻する可能性があるとの評価を明らかにし、これらを含め、ロシアのウクライナ侵略に関連する情報や分析を積極的に開示したことが指摘されている。また、ウクライナ国境周辺などにおけるロシア軍の増強の動きがその後も継続したことから、米国などの関係国は、外交努力によりロシアに緊張緩和を求めるとともに、武器の供与など、ウクライナへの部隊の派遣以外の手段により、ウクライナを支援する姿勢を示した。

ロシアは、ウクライナへの侵攻の可能性に関する米国などの関係国の指摘を一貫して否定していたものの、2021年12月、ロシア外務省がNATOの不拡大などを含む「安全の保障」に関する米国及びNATOとの条約・協定案を公表し、ウクライナをはじめとする旧ソ連諸国のNATO新規加盟を認めないと主張することで、米国などのNATO加盟国に対し、事実上、旧ソ連諸国をロシアの「勢力圏」として承認するよう要求した。2022年1月以降、ロシアは、これに関連する交渉を米国及びNATOと実施する一方、ロシア海軍の全艦隊が参加する演習や、鉄道輸送などにより極東からベラルーシに展開

した東部軍管区部隊を主力とする「同盟の決意2022」演習、戦略核戦力を運用する部隊のほか、「カリブル」や「イスカデル」といった通常弾頭型の対地ミサイル戦力も参加する戦略抑止力演習を相次いで実施し、地域における軍事的緊張を一層高めるとともに、これらの演習を、ウクライナ周辺への兵力結集の契機として用いた。

同年2月21日、プーチン大統領は、安全保障会議を開催し、ウクライナ東部の分離派勢力「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」の承認に関するプーチン政権幹部の賛意を確認した後、「独立」を承認し、両「共和国」の「首長」との間で「友好協力相互支援条約」に署名した。また、同大統領は、両「共和国」から「友好協力相互支援条約」に基づく支援「要請」があったとして、ロシア国防省に対しこれらの「領土」においてロシア軍による平和維持を実施するよう命じ、連邦院（上院）に対し軍の国外派遣への承認を求めた。これにより、ロシアが少なくともウクライナ東部において軍事作戦を行う意思を有していることが明らかになったが、当時、ベラルーシ、ロシア及びクリミア半島には120個BTG、約17～19万人規模のロシア軍が集結しているとされ、ウクライナに対する全面侵攻が可能な状態にあるとみられていた。

ウクライナは、自国国境周辺及びクリミア半島におけるロシア軍の増強を受け、同年1月に予備役を主体とし、常備軍を補完する地域防衛軍（全国25個旅団）の編成を開始したほか、同年2月9日にロシア・ベラルーシ共同演習「同盟の決意」への対抗措置として指揮参謀部演習「ザメチーリ2022」を全土で開始し、ロシア軍の侵攻に備えた。

## 3 ウクライナ侵略の経過と見通し

### 1 ロシアによる電撃戦の失敗とウクライナによる緒戦防衛

2022年2月24日、ロシアは、「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」の住民保護を目

的にウクライナを武装解除する「特別軍事作戦」を実施すると称し、同国に対する全面的な侵略を開始した。

ロシアによる侵略に至るまでの背景としては、NATOの東方拡大に対する脅威認識をはじめとす



ウクライナ国内を走行するロシア軍の装甲車  
【SPUTNIK/時事通信フォト】

## 第2章

## ロシアによるウクライナ侵略

る政治的な要因が指摘されている。特に、ウクライナやジョージアが他の中・東欧諸国やバルト三国に続いて自らの意思でNATOに加盟すれば、ロシアは西部国境におけるNATOとの緩衝地帯をさらに喪失することや、ウクライナのNATO加盟の見通しが立たない状況でも、加盟の意思を持ってNATOとの協力を進展させることでウクライナ軍の能力及びNATOとの相互運用性が実質的に向上すること自体が、ロシアにとって自らの「勢力圏」としてのウクライナの位置づけが危ぶまれ、容認できなかったとの見方がある。

一方で、ロシアがウクライナ侵略を決断した直接の契機としては、より軍事的な要因も指摘されており、2014年のクリミア「併合」の成功体験を踏まえ、ウクライナの抵抗意思及びウクライナ軍の能力に関する楽観的な見積りを有していた可能性や、これまでのプーチン政権下で機構改革や近代化を進めてきたロシア軍の能力向上に対する自信を深めていたことなどの要因があると考えられる<sup>5</sup>。

侵略開始当初、ロシア軍は、ウクライナ軍の防空システムや航空戦力を破壊する目的でミサイル攻撃を実施したが、ミサイル攻撃を徹底せず、航空優勢を確保しないまま、ウクライナ北部及び北東部国境から首都キーウへ、東部国境からハルキウへ、また、

クリミア半島からヘルソン、ザポリヅジャ及びアゾフ海沿岸へ向け、複数正面において同時に地上侵攻を開始した。ミサイル攻撃の不徹底の理由としては、ミサイル攻撃や同時複数正面からの地上軍の侵攻によりウクライナの抗戦意思を削ぎ、ウクライナ軍を無力化できるとの楽観的な見積りのほか、偵察衛星などのミサイル攻撃にあたっての標定（ターゲティング）能力の不足、ミサイル生産能力の制約に起因する補給能力への懸念などが指摘されている。

また、軍種間の統合運用の欠如による地上軍と航空宇宙軍の連携不足や一元的な指揮の欠如による各正面を担当する軍管区ごとの部隊指揮が、地上部隊に対する航空支援の不足や、侵攻する地上部隊の分散及び逐次投入を招き、ウクライナ軍、国境警備隊などによるロシア軍部隊の各個撃破をもたらした大きな要因になったとみられる。マリヤル・ウクライナ国防次官は、ロシア軍の侵略開始からおおよそ1日半の時点で、ロシア側の損害が人員2,800人、戦車最大80両、装甲戦闘車両516両に達したと発表しており、このようなロシア側の多大な損害は、米国をはじめとするNATO諸国が提供した対戦車ミサイルなどの装備をウクライナ軍などが有効に活用した結果との指摘もある。

ロシア軍は、ミサイル攻撃と同日の地上軍侵攻開始に加え、侵略開始当日から空挺部隊によるキーウ北西部のホストメリ飛行場の占拠を図るとともに、侵略開始翌日には軽武装の部隊によるキーウへの侵入を試みており、こうしたことも踏まえれば、首都キーウの早期掌握によるゼレンスキー政権の排除を企図していたものとみられる。しかし、ロシアによる侵略開始後、ゼレンスキー大統領が早くから一貫してキーウに残留する意向を明確にする中、ウクライナ軍などがキーウ郊外においてロシア軍の主力部隊の前進を阻止したことにより、ロシア軍による迅速なキーウ掌握の試みは成功せず、ベラルーシ及びロシア国境からキーウ方面に侵攻する主力地上部隊

5 プーチン大統領をはじめとするロシア政治・軍事指導部がウクライナ侵略を決意した背景に関する説明の一例として、2022年3月8日、バーンズ米国中央情報局長官は、米国議会下院情報委員会公聴会において、プーチン大統領が、①ウクライナは弱く容易に威嚇できる、②欧州とりわけフランス及びドイツは、大統領選挙や政権交代によってウクライナ情勢から関心がそれる、③ロシア経済は制裁に耐えられる、④近代化された軍は最小限のコストで迅速かつ決定的に勝利できるとの前提に基づき、ウクライナに対する武力行使に適した状況であると判断したとの見解を示した。



もウクライナ側の抵抗や兵站の問題などもあり、キーウ正面から後退することとなった。また、2022年2月27日、ロシア軍は、ウクライナ第二の都市であり、交通の要衝でもある東部ハルキウに対しても軽武装の部隊による侵入を試みたが、ウクライナ軍の反撃によりその迅速な掌握に失敗している。ロシア軍は、これら大都市の緒戦における掌握失敗後、多連装ロケットなどによる住宅地の砲撃など、非戦闘員に対する無差別攻撃をさらに強化した。また、キーウ郊外をはじめとして、ロシア軍の占領下に置かれた地域においては、民間人の虐殺など、ロシア軍などによる戦争犯罪が起こったものと考えられている。

一方で、ロシアが2014年に違法に「併合」したクリミア半島に隣接するウクライナ南部においては、兵站などの問題が比較的少なかったとみられること、同半島、ロシア本土及び黒海に展開した地对空ミサイルの射程圏内であって航空支援が得やすいこと、比較的平坦な地形であることなどが影響し、ロシア軍は他の地域に比べ迅速に占領地を拡大したものと考えられる。しかし、ウクライナ軍は、ヘルソン付近において、UAV「バイラクタルTB2」によりロシア軍の兵站車列を攻撃したと発表しているほか、同UAVによる偵察及び射撃観測に火砲や多連装ロケットを組み合わせ、ロシア軍が占領し攻撃拠点としているチョルノバイウカ飛行場を断続的に攻撃していると発表しており、ロシア軍は侵略開始から2週間程度で掌握した範囲を保持しているものの、その後占領地を大幅に拡大してはいないものと思われる。

## 2 ロシアによる原発・核施設攻撃とNBC兵器をめぐる状況

ロシアは、ウクライナ侵略開始に先立つ2022年2月21日に開催されたプーチン大統領主宰の安全保障会議におけるショイグ国防相の発言にみられるように、実態に反して、ウクライナが核兵器を開発

する可能性がある旨の主張を行ったが、実際に核物質や核施設をめぐる危険な行動をとったのはロシア側であった。ロシアは、同年2月24日にベラルーシ国境に近いチョルノービリ原発を占拠したほか、同年3月4日にはウクライナ南東部のザポリヅャ原発を攻撃し、占拠した。また、同月6日以降、実験用原子炉を有し、核物質を扱うハルキウ物理技術研究所を複数回にわたって攻撃した。

核兵器に関しては、同年2月27日、プーチン大統領が、ショイグ国防相及びゲラシモフ参謀総長に対し、核戦力を念頭に抑止力の運用部隊が特別な勤務態勢をとるよう命じたほか、同年3月22日、ペスコフ大統領報道官が、ロシアが存亡にかかわる脅威にさらされる場合、核兵器の使用はあり得るとの趣旨の発言をしている。また、同年4月20日、ロシア軍は、開発中の新型の大型ICBM「サルマト」の飛翔試験を初めて実施し、プーチン大統領が自国の核戦力を誇示する趣旨の発言をしている。

化学兵器や生物兵器についても、ロシアは、ウクライナがこれらを使用する可能性があるとの主張を繰り返しているが、米国や英国はロシアによるいわゆる「偽旗作戦」の準備との評価を明らかにしている<sup>6</sup>。

## 3 ロシアによる作戦目標の下方修正と今後の見通しなど

首都キーウの早期制圧に事実上失敗したロシア軍は、キーウ方面の部隊をベラルーシ及びロシア領内に後退させるとともに、2022年3月25日、それまでの軍事活動は「作戦の第一段階」であったとして、今後はウクライナ東部のドネツク州及びルハンスク州の「解放」、すなわち両州における占領地拡大を作戦の主目標とする旨を発表した。これは、事実上戦争目的を下方修正するものであった。

同年4月9日、英国BBCは西側当局者の情報として、在シリア・ロシア軍編組部隊司令官の経験を有するドヴォルニコフ南部軍管区司令官が対ウクライ

6 2022年3月21日、バイデン大統領は、プーチン大統領がウクライナで生物・化学兵器の使用を検討している確かな兆しがあるとの趣旨の発言をしている。

ナ作戦の総司令官に任命されたと報じた。作戦指揮の一元化を企図したものと見られているが、同作戦にはロシア軍のほか、国家親衛隊（旧国内軍）、連邦保安庁、カディロフ・チェチェン共和国首長に属する「カディロフツィ」と呼ばれる部隊などの準軍事組織も参加しており、それらの部隊も含めた一元的な指揮統制は困難とみられることから、今後もロシア軍は指揮統制をめぐる問題を抱えるものと予想されている。

ロシア軍は、キーウ方面から後退させた部隊をベラルーシ及びロシア領内で再編成し、同年4月中旬からウクライナ東部へ順次投入しているものとみられる。同年5月3日のウクライナ参謀本部発表によれば、ハルキウを含む同国東部の攻撃に当初から参加していたロシア地上軍西部軍管区第1戦車軍及び第20軍のほか、キーウへの攻撃に参加した同東部軍管区第29軍、第35軍及び第36軍並びに南樺太や北方領土所在部隊を管轄する第68軍団がウクライナ東部において攻勢作戦を実施している。また、アゾフ海沿岸におけるウクライナ側の最後の拠点であったドネツク州南部のマリウポリを包囲し、非戦闘員の被害を考慮せず、爆撃や砲撃により制圧を試みるとともに、ドニプロ川東岸のザポリジヤ、ドニプロのほか、ドニプロ川西岸において占領した主要都市であるヘルソンを拠点として、ミコライウ、オデーサなどのウクライナ東部及び南部の主要都市の占領を企図しているものとみられる。同年4月22日、ミネカエフ・ロシア中央軍管区副司令官は、現在の作戦の目標について、ウクライナ東部のドネツク州及びルハンスク州に加え、ウクライナ南部の完全掌握を目指すと述べ、それによりロシア本土と2014年に違法に「併合」したクリミア半島との間に陸上回廊を確保するほか、ウクライナの海上貿易へのアクセスを遮断し、さらにはモルドバ東部のトランスニストリアのロシア系分離派勢力支配地域との連絡を図るとしており、ウクライナの分断を企図している可能性もある。ロシア軍は、同時に、ウクライナ西部を含む同国内各地へのミサイル攻撃を継

続しており、ウクライナ軍の兵站を破壊するとともに、非戦闘員の犠牲を拡大することによるウクライナの抗戦意思の減殺を企図しているとみられる。

これに対し、ウクライナ軍は反撃を継続しており、ロシア軍が比較的大きな戦果を収めたとみられていたウクライナ南部においては、同年4月13日に国産地对艦ミサイル「ネプトゥーン」によりロシア黒海艦隊の旗艦であるスラヴァ級ミサイル巡洋艦「モスクワ」を撃沈したとされている。また、ウクライナ東部においても、同月30日にゲラシモフ・ロシア軍参謀総長が滞在していたとされるハルキウ州イジュームのロシア軍指揮所を砲撃したほか、同年5月12日にドネツ川を渡河中のロシア軍部隊を攻撃し、英国防省の評価によれば、この攻撃でロシア軍は少なくとも1個BTGを喪失したとされている。兵力や装備において優位なロシア軍が、作戦や戦術のみならず、士気や兵站到問題を抱えているとの指摘がある一方、ウクライナ軍は、強固な抗戦意思に加え、今後も各国の支援を得て反撃を継続するものと考えられる。この点、ウクライナ軍が奪還しつつある地域もみられることを踏まえれば、戦闘が長期化する可能性が指摘される一方で、ウクライナ側が徐々に反転攻勢を行っていく可能性もある。

侵略開始以前は、軍事力においてはるかに優位なロシアが、2015年以降のシリア作戦で誇示してきたような巡航ミサイルや戦略爆撃機といった長距離精密打撃能力を集中的に投入して航空優勢を獲得し、その後地上部隊を侵攻させ、ウクライナを数日で屈服に追い込むとの見方もあった。しかし実際には、ロシア軍のミサイル攻撃や航空攻撃は比較的低調で航空優勢を獲得できていないとされ、地上部隊も特定正面に集中させず複数正面において逐次投入した結果、甚大な損害<sup>7</sup>を出したとの指摘があり、ロシア軍の大規模戦争遂行能力自体に疑問符が付くこととなった。また、ロシアによるサイバー攻撃や電子戦も事前に予想されていたほどの効果を発揮しなかったものとみられているほか、行為主体の特定を困難にし、自らの行為の正当化や情報のか

7 ロシア軍の損害は、ウクライナ参謀本部発表（2022年5月1日）によれば戦死者2万3,500人、ロシア国防省発表（同年3月25日）によれば戦死者1,351人、戦傷者3,825人。なお、ウクライナ軍の損耗は、ゼレンスキー大統領発言（同年4月16日）によれば戦死者2,500～3,000人、戦傷者約1万人。



く乱に重きを置いた「偽旗作戦」や「偽情報の流布」といった、いわゆる「ハイブリッド戦」の手法についても、行為主体が明白な大規模兵力による全面侵攻とは相反する性質を有することに加え、米国や英国の積極的なインテリジェンス情報の開示によってロシアの企図が周知されていたこともあり、奏功しなかったものと考えられる。一方、ウクライナは、フェドロフ副首相などの積極的な情報発信により官民を問わない外部の支援を獲得しているほか、有志参加者を募りロシアへのサイバー攻撃を任務とする「IT軍」を組織し、情報・メディア・サイバーなどの分野でロシアと比較して有利な立場を確保している。

今般の侵略を通じ、ロシアは大きな損害を被っているとみられ、軍事力の果たす役割を重視し、軍事力を背景として国際社会における自らの発言権を確保することを企図してきたロシアの今後の中長期的

な国力の低下や周辺地域との軍事バランスの変化が生じる可能性がある<sup>8</sup>。特に、ロシアは、ベラルーシやカザフスタンといった集団安全保障条約機構(CSTO)を構成する地域への影響力の維持・確保にさらに努めるとともに、米国への対抗などの安全保障面における共通性を持つとみられる中国との関係をさらに深化させる可能性がある。また、ウクライナ侵略によって生じた通常戦力の損耗が回復するまでの間、ロシアが抑止力としての核戦力を重視する姿勢をさらに強める可能性もあり、その場合、わが国周辺においては、戦略核戦力の一翼を担うロシア軍の戦略原子力潜水艦の活動海域であるオホーツク海周辺地域、すなわち、北方領土や千島列島周辺におけるロシア軍の活動のさらなる活発化をもたらす可能性がある。

□ 参照 3章5節3項1(核戦力)

3章5節4項(北方領土などにおけるロシア軍)

## 4 ウクライナ侵略が国際情勢に与える影響と各国の対応

### 1 全般

今般のロシアによるウクライナ侵略においては、ウクライナ自身の強固な抵抗に加え、国際社会が結束して強力な制裁措置などを実施するとともに、ウクライナを支援し続けることにより、ロシアは大きな代償を払わざるを得ない状況に陥っている。また、欧州各国は、ロシアの脅威に対応するため、結束を強める動きを見せており、ウクライナ侵略を契機として、欧州の安全保障環境は大きな転換点を迎えている。NATOの東方拡大を自国に対する脅威と位置づけてきたロシアの侵略行為がこのような欧州諸国の安全保障政策の変化を促したことは明らかであり、「勢力圏」の維持を通じて自国の安全を確保するとのロシアの戦略的な目的が今般の侵略により達成できているとは言い難い状況にある。こうしたこと

も踏まえ、NATO加盟国である米国の同盟国であり、欧州とはロシアが位置するユーラシア大陸を挟んで対極に位置するわが国としては、欧州と東アジアを含むインド太平洋の安全保障は不可分であるとの認識の下、その戦略的な影響を含め、今後の欧州情勢の変化に注目していく必要がある。さらに、ウクライナ侵略を受けた欧州情勢の変化は、米中の戦略的競争の展開やアジアへの影響を含め、グローバルな国際情勢にも影響を与え得るものである。いずれにせよ、引き続き関連動向について、強い関心を持って注視していく必要がある。

### 2 NATO加盟国などの対応

欧州各国のロシアに対する認識は、ロシアとの経済関係や地理的な距離の違いなどを背景に温度差が

8 2022年4月25日、オースティン米国防長官は、ロシアはウクライナを完全に支配するという主目的の達成に失敗するとともに、ロシア軍の能力は劇的に低下したと言及している。また、同年5月2日、英国防省は、ロシアはウクライナ侵攻当初、全地上戦闘能力の約65%に相当する部隊を投入したが、うち4分の1以上が戦闘不能に陥っている可能性があるとともに、空挺部隊を含む精鋭部隊が最も損耗しており、これらの部隊の再建には何年もかかる見込みであるとの分析を公表した。

みられてきた。2014年2月のロシアによるクリミア「併合」に際しては、対露脅威認識が強い米国、英国、バルト三国、ポーランドなどがロシアへの強硬姿勢を示す一方、ドイツやイタリアは比較的融和的な姿勢をみせ、また、フランスがロシアとの対話を追求するなど、ロシアに対し、必ずしも一致した強い姿勢を示すことができていない状況にあった。一方、今般のウクライナ侵略に際しては、欧州各国の警戒感が急速に高まり、ロシアの攻撃的な行動は欧州・北大西洋の安全保障に対する脅威と捉えられるようになってきている<sup>9</sup>。

この点、ロシアの脅威を再認識したNATO加盟国は、抑止力強化を図り、2022年2月の緊急首脳会合において、東欧諸国の安心供与のためにNATOの即応部隊(NRF)の東欧への派遣を表明したほか、NATO Response Force同年3月の首脳会合では新たな4つの戦闘群を新設し、それぞれブルガリア、ルーマニア、ハンガリー及びスロバキアに設置することが決定された。また、米国は、2021年11月に発表した「世界的な戦力態勢の見直し」において、NATO軍がより効果的に活動できるようロシアの侵略に対する米軍の戦闘能力を備えた抑止力を強化することが明記され、2万5,000人としていたドイツに駐留する米軍兵力の上限を撤回し、陸軍マルチドメイン任務部隊などの人員のドイツにおける恒常的な駐留を行うとしており、今後のウクライナ情勢を受けた米軍の動向が注目される。

また、米国をはじめとするNATO加盟国は、ウクライナへの戦闘部隊の派遣には慎重な姿勢をとる一方で、防衛装備品の供与などを通じた間接的な支援を実施している<sup>10</sup>。具体的には、ロシア軍の機甲部隊などの進軍を遅滞させるとともに、空挺部隊などの減殺により前線の拡大を抑えることに貢献しているとみられる携行型対戦車ミサイル・対空ミサイルなどの装備品を供与しているほか、戦車や装甲

車、りゅう弾砲といったロシアの侵略を排除するためのウクライナの反攻能力を増強する大型装備の供与も拡大させてきている。特に米国は、バイデン政権発足以降、2022年4月末までに、ウクライナに対する安全保障支援を累計40億ドル以上、うち34億ドル以上をロシアによるウクライナ侵略開始以降に発表し、ウクライナに対して対戦車ミサイル、地対空ミサイル、りゅう弾砲、攻撃型無人機、航空監視レーダーなど相当数の装備品支援を行っているほか、一部の装備品について、米国本土などにおいてウクライナ軍兵士に対する教育を実施したとしている。また、同月24日には、ブリンケン國務長官とオースティン国防長官がウクライナの首都キーウを訪問してゼレンスキー・ウクライナ大統領と会談を実施し、ウクライナや東欧諸国などに対する装備調達のための財政支援を表明するなど、ウクライナに対する強固な支援の姿勢を打ち出している。また、米企業がウクライナ政府の求めに応じて提供した衛星インターネットサービスは、ウクライナ国民の通信手段として使用されるのみならず、ウクライナ軍無人機の運用などにも活用されているとされており、民間先端技術によるウクライナ支援も特筆すべき支援の一つとして注目される。

2014年のロシアによるクリミア「併合」以降、米国などととともに、ウクライナに対して装備支援や訓練教官の派遣などを継続して実施してきたとされる英国は、今般のウクライナ侵略後も、英国製の携帯式対戦車誘導火器や地対空ミサイル、対艦ミサイル、装甲車、電子戦装置といった装備の供与を発表している。2022年4月には、ジョンソン首相がキーウを訪問し、ゼレンスキー・ウクライナ大統領と面会してさらなる装備供与を発表するなど、ロシアに対する継続した強い警戒感を背景として、ウクライナとの強固な連携姿勢を示している。また、ウクライナ東部における紛争の平和的解決を目指し、「ノ

<sup>9</sup> 2022年3月、欧州理事会は、今後5～10年間の安全保障・防衛政策に向けた共通の戦略ビジョンを示す「戦略的コンパス」を採択した。その中で、「いわれなき、不当なウクライナへの軍事侵攻を通じ、ロシアは国際法及び国連憲章の原則に大きく違反し、欧州とグローバルな安全・安定を損なっている」として、ロシアを「長期的かつ直接的な脅威」と言及している。

<sup>10</sup> 2022年4月26日、オースティン米国国防長官は、ロシアによるウクライナ侵略開始以降、米国や同盟国などから総額50億ドル超の装備支援が行われていると言及した。一方、同日、ロシアのラブロフ外相は、NATOによるウクライナへの装備供与はNATOが実質的にロシアと戦争をしていることを意味し、これらの装備はロシア軍の正当な標的となると言及し、NATO加盟国による防衛装備品の供与に反発した。

ルマンディー・フォーマット」<sup>11</sup>において、ドイツと共にロシアとウクライナの間の仲介役を務めてきたフランスは、同年2月前半に相次いでロシア・ウクライナ双方の首脳と会談を行い、積極的な外交を実施した。さらに、その交渉の最中にウクライナ侵略を開始したロシアに強く反発し、同月26日にウクライナへの軍事装備及び3億ユーロの援助を発表している。紛争中の国家に対する装備輸出は認めないとの原則に従い、当初、ウクライナに対する装備輸出に難色を示していたドイツも、ロシアによるウクライナ侵略後に方針を転換し、同年2月から4月初旬にかけて、対戦車ミサイルや地对空ミサイルなどの装備品の供与を発表した。その後も、ウクライナに対して、戦車などの大型兵器を直接供与することについては引き続き否定し、旧ソ連製の大型兵器をウクライナに供与する東欧諸国に対し、その埋め合わせのための兵器を供与する旨を公表するなど、比較的抑制的な対応をとっていたが、その後、自走式対空砲や自走りゅう弾砲のウクライナへの供与を発表し、大型兵器も供与する方針に転換した。その他のNATO加盟国からも、相当数の装備供与が発表されているほか、一部の中・東欧諸国は歴史的経緯や地理的關係などからロシアに対して強い警戒感を持っているとされているところ、ウクライナに対する積極的な支持を表明している。さらに、NATO非加盟国も、ウクライナに対する装備品供与などを実施しており、スウェーデン及びフィンランドが対戦車兵器の供与を発表しているほか、オーストラリアは、豪州製装輪装甲車の供与を含め、同年4月末までに累計約1億9,150万豪ドル相当の軍事支援を発表している。特に、スウェーデンについては、紛争当事国に対し兵器を供与しないとの原則を覆して装備供与を行うこととなった。

また、今回のウクライナ侵略を踏まえ、NATO加盟国は、NATOの集団防衛体制のもとでの防衛協

力の強化に努めるとともに、自国の防衛力を高める取組も進めている。ロシアによるウクライナ侵略後、同年3月のNATO首脳会合では、防衛投資を加速し、あらゆる攻撃に抵抗する各国と集団の能力を強化すると表明し、各国は国防費の増額にかじを切る傾向にある。特に、ドイツは、ロシアのウクライナ侵略開始後、その国防政策を大きく転換し、同年2月27日、ショルツ首相が、国防費の対GDP比を現在の1.5%程度から引き上げ、今後は2%以上を維持していく旨を表明した。また、2022年度連邦予算に防衛力強化のための特別基金1,000億ユーロを計上することとし、そのために必要な財源を確保するため、ドイツ連邦共和国基本法の改正を予定している。さらに、軍事的中立の立場をとり、NATO非加盟国であるスウェーデン及びフィンランドでは、ロシアによるウクライナ侵略後、世論調査においてNATO加盟を支持する意見が初めて過半数を超えるなど、NATO加盟に向けた世論が急速に高まっていた。同年4月には、両国首脳が共同で記者会見を実施し、ロシアによるウクライナ侵略によって安全保障環境が完全に变化したとの認識を示すとともに、NATO加盟の検討を進める旨を公表し、同年5月18日、両国はNATOへの加盟申請書を提出した。両国のNATO加盟申請に関しては、米国や英国をはじめとするNATO加盟国が両国の加盟申請を歓迎するとともに、両国への支援を表明している<sup>12</sup>。

このようにNATO加盟国などの結束が強まる動きがある中で、ロシア・ウクライナ両国と関係の深いトルコは、ロシアによるウクライナ侵略を受けてウクライナへの支持を表明する一方、ロシアに対する制裁措置は実施しないなど、ロシアに対して一定の配慮を見せる立場をとりつつ、両国の停戦交渉を仲介しており、NATO加盟国でありながら独自の立ち位置を追求しているとみられる。同年2月28日、トルコ外相は、トルコ海峡（ボスポラス海峡、マ

11 ウクライナ情勢が悪化した2014年以降、ミンスク合意に基づいた情勢解決に向けた協議などを行うウクライナ・ロシア・フランス・ドイツの4か国による対話枠組み。

12 フィンランド及びスウェーデンのNATO加盟申請に関し、ロシア外務省は2022年5月12日、「軍事技術的な報復措置を余儀なくされる」と主張する声明を発表したほか、同月14日、プーチン大統領はニエーニスト・フィンランド大統領との電話会談において、「伝統的な軍事的中立政策の廃棄は誤り」と述べるなど強く反発している。また、トルコは、トルコ政府と対立するクルド人勢力をフィンランド及びスウェーデンが支援していることなどを理由として、NATO加盟申請の承認に難色を示した。



ルマラ海及びダーダネルス海峡)における航行について定めたいわゆるモントルー条約<sup>13</sup>の規定を履行する旨発言し、翌日、ロシア軍艦艇が両海峡の通航を見送ったと発表した。一方、ウクライナ軍は、トルコ製のUAV「バイラクトルTB2」を、2021年10月にウクライナ東部において初めて実戦使用し、ロシアによる侵略開始以降も有効に活用しているとされるが、ロシア大統領府のペスコフ報道官は、同UAVが地域の不安定化を招くと警告している。

□ 参照 3章9節2項 (多国間の安全保障の枠組みの強化)

### 3 その他の地域の対応

2022年2月25日、国連安保理はウクライナからのロシア軍の即時撤退などを求める決議案を、11か国の賛成、ロシア1か国の反対、中国、インド及びアラブ首長国連邦3か国の棄権で、ロシアの拒否権行使により否決した。また、同年3月2日、国連総会の緊急特別会合において、ロシアによるウクライナへの侵略を遺憾とし、ロシア軍の完全撤収などを求める決議案が141か国の賛成により採択された一方、同決議案には、ロシアのほか、ベラルーシ、シリア、北朝鮮及びエリトリアの5か国・地域が反対するとともに、中国やインドをはじめとする35か国が棄権した。このように、国際社会がロシアによるウクライナ侵略を非難する姿勢を示す一方、一部の国・地域はそうした動きに同調していない。

中国は、ロシアのウクライナ侵略計画について関知はしていないとの立場をとりつつも、ロシアを非難せず、ロシアの行動の原因は米国をはじめとするNATO諸国の「冷戦思考」にあると主張し、安全保障問題におけるロシアの合理的な懸念を理解するとの見解を表明している。さらに、中国は、いわゆる「中国側によるロシアへの軍事援助の提供」が完全に偽情報であることについて、中露双方のいずれもが明確にしている旨強調している。サリバン米大統領

補佐官は、楊潔篪<sup>よう・けつち</sup>中国政治局委員との間で、同年3月14日にイタリアのローマで長時間にわたる会談を実施した。米側の発表によれば同補佐官は、中国がロシアに対して協力することへのリスクを強調した。これに対して楊政治局委員は、ウクライナに対して緊急の人道支援を行っていることや、仲裁と対話の促進に尽力しており、中国独自の努力を続けていくことなどを強調した。近年、中露両国は、軍事分野における協力を進展させており、例えば、2021年11月には、中露国防相オンライン会談において、戦略軍事演習や共同パトロールに関する両国軍の協力関係を強化することで合意したと発表した。また、2022年2月に発表した中露共同声明において、中国は、ロシアと共に「NATOの東方拡大」に反対することを、また、ロシアは、「一つの中国」原則を尊重し、いかなる形であれ「台湾の独立」に反対することをそれぞれ宣言し、互いの「核心的利益」を相互に支持する姿勢を確認した。ウクライナ侵略によって国際的に孤立し、また、地上戦力を中心として相当の損耗を被っているロシアにとって、今後、中国との政治・軍事的協力の重要性はこれまで以上に高まっていく可能性がある。ウクライナ侵略以前においても、わが国周辺では、ロシア軍と中国軍が爆撃機の共同飛行や艦艇の共同航行を実施するなど、中国との軍事的な連携を強化する動きがみられており、今回のロシアによるウクライナ侵略を受け、両国が所在する極東・東アジアにおける連携を含め、さらなる中露軍事連携の深化の可能性について、懸念を持って注視していく必要がある。

□ 参照 3章2節3項 (対外関係など)

3章5節5項解説 (露中軍事協力の動向：「戦略的連携」がもたらす波紋)

また、台湾では、ロシアによるウクライナ侵略を受け、中国による台湾政策への影響の可能性が各種指摘されているところではあるが、蔡英文<sup>さいえいぶん</sup>総統は、ウクライナと台湾の状況は根本的に異なるとした上

13 トルコは、1936年のモントルー条約に基づき、ボスポラス・ダーダネルス両海峡に大幅な権限を有している。モントルー条約第19条においては、戦時下において、交戦国の軍艦による海峡通航は禁止されているが、軍艦が所属港に戻るための通航は可能である。また、戦時においてトルコが交戦状態にある場合 (同第20条) 及びトルコが窮迫する戦争の脅威があると判断した場合 (同第21条) は、軍艦による通航の可否は、トルコ政府の完全な裁量にゆだねられる。

で、台湾海峡における軍事動向及び台湾に対する「域外勢力」による「認知戦」への警戒強化を指示するとともに、全台湾人民の一致団結による国防の重要性を強調し、2022年より教育招集期間が試験的に延長された予備役制度の執行状況を引き続き検討するよう国防部に命じた。また、邱国正国防部長は、ウクライナ情勢を受け、引き続き非対称戦力を強化させつつ、ウクライナの経験を参考として自身の非対称作戦計画の一部に採用すると表明した。さらに、呉釗燮<sup>ごしやうしやう</sup>外交部長は、中国は必然的にロシアとウクライナの戦争を注視しなければならず、中国がその中で台湾侵攻能力や国際社会の反応について改めて評価を行う可能性があるとしている。このように、台湾は、ウクライナ侵略が中台間に与える影響について、中長期的な観点も含め、冷静かつ多義的な受け止めをしているところ、引き続き、関連動向を注視していく必要がある。

**□ 参照** 3章3節3項 (台湾の軍事力と中台軍事バランス)

北朝鮮は、ロシア軍のウクライナからの即時撤退を求める国連総会決議案などに反対するとともに、ウクライナにおける事態の原因が米国や西側諸国にあると主張し、ロシアを擁護する姿勢をみせつつ、

長期的対決関係にあるとする米国を非難する従来の姿勢と軌を一にした発信を行っている。

**□ 参照** 3章4節1項5 (対外関係)

伝統的にロシアとの関係が深く、「特別かつ特権的戦略的パートナーシップ」関係にあるインドは、ロシアによるウクライナ侵略に関し、敵対的行為と暴力の即時停止及び対話と外交を通じた解決を強調しつつ、ロシアへの明示的な批判を避ける対応をとっている。モディ首相は、ロシアによるウクライナ侵略後もプーチン大統領及びゼレンスキー大統領の双方と電話会談を実施するとともに、米国や日米豪印(クアッド)とも電話会談を実施しているが、いずれの共同声明においてもロシアへの直接的な言及は避けており、軍事的な協力関係を背景とした独自の姿勢を維持している。インドは、直近5年間の装備輸入のうち、金額ベースで約5割をロシアから輸入しているとともに、2022年4月には輸入契約済みのロシア製地对空ミサイルS-400の2回目の搬入が報道されるなど、引き続き、装備面における強固な協力関係を維持しており、ウクライナ侵略の影響を含め、今後の対応が注目される。

**□ 参照** 3章5節5項5 (1) (アジア諸国との関係)